

津市総合計画後期基本計画の策定を進めています

問い合わせ 政策課 ☎229-3101 FAX 229-3330

総合計画とは

総合計画は、目指すべき将来像やまちづくりの方向性など、今後の市政運営の基本となる津市の最上位の計画です。

現在の津市総合計画は、合併前の旧市町村の取り組みの成果を継承・活用しながら、津地区合併協議会で策定された合併後10年間で取り組むビジョンを示す「新市まちづくり計画」を発展させ、まちづくりの基本的な理念や枠組みを示した平成20～29年度までの10年間の計画期間とする

「基本構想」と、基本構想の施策に基づく具体的な目標や事業展開を定めた平成20～24年度までの5年間の計画期間とする「前期基本計画」で構成しています。

今年度が前期基本計画の終了年度となるため、現在、平成25～29年度を計画期間とする後期基本計画の策定に向けた取り組みを進めているところです。

後期基本計画の位置付け



市民の皆さんの思いやアイデアを後期基本計画へ

津市では、後期基本計画を市民の皆さんに寄り添ったものにしようと、津市で活動している公益的団体などから提案等を頂く市政インタビューをはじめ、市政懇談会やホームページを通じて頂いた市民の声、電話、Eメール、Facebook(フェイスブック)などによる市民の皆さんからのアイデアや提案などを踏まえながら、策定を進めています。

また、総合計画に関して必要な事項を調査審議してもらうため、有識者や公共的団体などの代表者等で構成する津市総合計画審議会を設置し、後期基本計画の策定に向けた審議を進めていただいています。さらに、「市町村の合併の特例に関する法律」に基づき、地域で活動している団体の代表者などで構成し、旧市町村単位の10地区に設置している地域審議会でも、地域に関する施策などを中心に協議していただいています。

今後、さまざまな機会を通じて市民の皆さん

からアイデアなどを頂きながら後期基本計画の策定を進め、計画案ができましたら、計画案に対するパブリックコメントも行います。

市民参加のイメージ

